

社会福祉法人伊予市社会福祉協議会 職員募集要項

次のとおり伊予市社会福祉協議会の職員採用試験を行ないます。

1 採用職種及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
事務職員	1名	地域福祉事業事務（各種相談業務）

2 受験資格等

試験区分	受験資格
事務職員	① 社会福祉士または精神保健福祉士資格を有する者 ② 普通自動車運転免許を有する者

※資格については、採用までに取得見込みの方も含みます。

※受験資格に係わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (ア) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

3 試験の日時・場所・内容

日時	場所	内容
令和2年2月16日（日） 午前9時から （受付：午前8時30分から）	伊予市尾崎3番地1 伊予市社会福祉協議会 （伊予市総合保健福祉センター -2階会議室）	作文及び面接試験

- ◇ 試験日には受験票、鉛筆(HB)、消しゴムを持参してください。
- ◇ 携帯電話の使用は禁止します。
- ◇ 試験の合格発表は2月下旬の予定です。

4 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和2年4月1日の予定です。
但し、受験資格がないこと、虚偽の受験申込書の記載が判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 伊予市社会福祉協議会職員就業規則により、採用の日から3ヶ月間は試用期間となります。

5 勤務条件

- (1) 勤務時間
原則、午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 給料
初任給(大学卒171,700円、短大・専門学校卒163,100円、高校卒150,600円)を基に、経験、資格、業務の内容等を考慮し決定します。
- (3) その他
他の勤務条件、手当等については伊予市社会福祉協議会職員就業規則及び給与等支給規程に基づきます。

6 受験手続

- (1) 申込先
 - ◇ 下記の場所に持参又は郵送してください。
 - ◇ 郵送の場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、書留としてください。
- (2) 提出書類
 - ①職員採用試験申込書・受験票（伊予、中山、双海の各社協事務所にもあります。伊予市社協ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/>からもダウンロードできます。郵送請求の場合は、84円切手を添付した返信用封筒を同封し下記住所まで。）
 - ②資格証等のコピー
- (3) 受付期間
令和2年1月6日(月) から1月27日(月) まで
 - ◇ 持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までの間に、伊予市社会福祉協議会事務所（伊予市尾崎3-1）総務福祉係まで。（土、日、祝祭日を除きます。）
 - ◇ 郵送の場合は、1月27日必着とします。
- (4) その他
申込の受付期間終了後に受験票を郵送します。2月7日までに届かない場合はお問い合わせください。

【受験申込み・お問い合わせ】

伊予市社会福祉協議会 総務福祉係
〒799-3127 伊予市尾崎3-1（伊予市総合保健福祉センター内）
☎089-982-0393